定例委員会会議録

委員長　　浅　沼　　敏　幸

委　員　　坂　口　　猛

委　員　　猿　田　　暁　生

委　員　　薄　井　　民　男

１　日　　時　　令和８年 10 月９日（金）　午前 10 時 00 分

２　場　　所　　選挙管理委員会室

３　出 席 者　　委員４名、事務局長、係長３名、書記２名

４　議　　案　（１）在外選挙人名簿の登録について

（２）選挙人名簿登録者の抹消について

（３）令和８年４月 12 日執行練馬区長選挙における選挙運動費用収支報告書要旨の公表について

５　報　　告　（１）練馬区議会第三回定例会決算特別委員会における審議（全款補充）について

（２）練馬まつり選挙啓発実施概要について

６　そ の 他　（１）日程について

（２）その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

（１）在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請の 13 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,223 人。

（質疑・応答）

特になし。

（２）選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が 894 人、４か月経過者が 2,877 人、在外移転者が 13 人、誤載者が６人、総計 3,790 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和８年 10 月９日現在の選挙人名簿登録者数は 621,725 人。

（質疑・応答）

特になし。

（３）令和８年４月 12 日執行練馬区長選挙における選挙運動費用収支報告書要旨の公表について

選挙係長より、令和８年４月 12 日に執行された練馬区長選挙における選挙運動費用収支報告書要旨を公表し、また、委員会決定後に告示を行うことについて説明があり、可決された。

（質疑・応答）

委　員：「その他の寄附」について金額が０円になっているものは１万円以下

の寄附はなかったという認識で正しいか。

事務局：お見込みのとおり。

委　員：「その他の収入」とはどのようなものを指すのか。

事務局：「その他の収入」には候補者本人による自己資金等が含まれる。

【報告】

（１）練馬区議会第三回定例会決算特別委員会における審議（全款補充）について

令和８年練馬区議会第三回定例会決算特別委員会において、９月 29 日（火）にねりまこもんずの石森愛議員から⑴即日開票と翌日開票の費用の違いについて⑵翌日投票にすることによる経費と職員の負担軽減について⑶選挙割を使えるお店のマップ配布について⑷投票済証の出口配布について⑸投票所において親子連れに投票記念証を配布することについて質問があった。

事務局長より、⑴即日開票と翌日開票の費用差は、主に開票従事者に支給する報償費によるものであり、本年２月の衆議院選挙では約 778 万、４月の区長選挙では約 280 万円を支出した。この差は、選挙の規模、開票時間の長さ等の違いによるものであること、⑵選挙結果の速やかな公表、翌日開票とした場合の職員動員による区民サービスへの影響、これまでの経緯等を踏まえると、現行の即日開票が適切であること、⑶選挙割や、それらを利用できる店舗の一覧等を選挙管理委員会が配布することを実施する考えはなく、総務省においても、物品やサービスによる投票誘導は、公職選挙法上の懸念を払拭できないとして、選挙管理委員会が主導的に推奨すべきものではないとの考え方が示されていること、⑷投票済証は実際に投票した方へ交付するものであり、その趣旨や管理

の面を考慮すると、現時点で自由配布方式にする予定はない。一方で、職員に声をかけづらいと感じる方もいることから、案内方法については更に工夫をしていくこと、⑸親子連れ投票は、将来の有権者である子どもたちが選挙や投票に関心を持つ契機となるものと認識している。一方で、親子連れ投票記念証の実施には配付や運営上の課題もある。他自治体の取組も参考にしながら、子どもたちが選挙や投票に親しむ機会の充実について研究していくこと、について答弁を行った旨の報告があった。

（質疑・応答）

委　員：実際の選挙における投票済証の交付数はどの程度か。

事務局：令和８年執行の衆議院議員選挙では各投票所に 500 枚程度配備した。

委　員：選挙割を実施している店舗について、事務局では把握しているのか。

事務局：選挙割を実施している店舗があることは承知しているが、具体的な店舗名までは把握していない。

（２）練馬まつり選挙啓発実施概要について

情報啓発係長より、令和８年 10 月 18 日開催予定の練馬まつり選挙啓発実施概要について説明があった。

（質疑・応答）

特になし。

【その他】

（１） 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、10 月 23 日（金）10 時 00 分から定例委員会を開催する。

（２）その他

特になし

午前 10 時 50 分　浅沼委員長閉会を宣す。